

～消防士2年目を迎えて～ 未来への決意! (令和6年度採用職員)



消防士として2年目を迎え、困っている人を一人でも多く助け、地域の方々が安心して暮らせるように貢献したいという理想を胸に、日々訓練に励んでいます。作業を迅速かつ正確に行うことはもちろん、覚えるべきこと、やらなければならないことは多岐にわたりますが、地域住民の方々の助けのため、一つひとつ着実にこなしていく決意です。一日も早く一人前の消防士になれるよう、夢に向かって一歩一歩進んでいきます。消防士としての実力はまだ発展途上ですが、一日一日を大切に、地域住民の方々から信頼される消防士になれるよう、精一杯頑張ります!



消防士として2年目を迎え、地域の安全を守るという使命を胸に、自身の技術向上はもとより、チームワークの強化を図り、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいきたいです。なかでも、未来を担う子供たちに憧れられる消防士になることは、私の大きな目標です。彼らにとってのヒーローとなり、夢と希望を与えられる存在でありたいと強く願っています。そのためにも、心身を鍛え抜き、いかなる任務にも全力を尽くす覚悟です!

Determination for the Future



初任科を卒業し、2年目を迎えました。新庁舎が完成し、女性職員も24時間勤務が可能となるなど、新たな環境でのスタートとなります。初任科を卒業して初めて経験することばかりで、期待とともに身が引き締まる思いです。男性職員との筋力や体力差はありますが、自分なりに工夫を凝らし、テクニックを活かして活動に取り組んでいます。まだまだ女性職員の数は少ないですが、後に続く女性職員や市民の方々に、「女性でもこんなことができるんだ!」という格好良い姿を見せられるよう、日々努力していきます!



消防士としての1年目は、すべてが新しく、毎日が学びの連続でした。先輩方に温かく支えられながら、現場での対応や地域の方々との関わりをとおして、命を守るという責任の重さと、それに応えることの大きなやりがいを実感しました。2年目となる今年は、これまでの貴重な経験を土台として、一層自分の役割を果たせるよう努力していきます。初心を忘れず、日々の訓練や業務に真摯に取り組むことで、地域の方々から深く信頼される存在を目指します。地域の安心・安全を守るという使命を胸に、誇りを持って行動し続ける決意です。

HOT!

消防職員の熱中症対策

HOT!

夏に向かって気温が高くなり、運動をしなくても汗をかく季節となりました。熱中症は汗をかき体内の水分と塩分のバランスが崩れることで起きます。熱中症対策では、こまめな水分と塩分補給が重要ですが、今回は消防職員の熱中症対策として「暑熱順化訓練」を紹介します。暑熱順化訓練は、真夏の過酷な災害現場を想定し、暑さに体を慣らすため防火服を着て走ったり階段を上って汗をかく訓練です。消防職員は、真夏になる前から暑さに対応できる体力作りに取り組んでいます。



地域の安全のために大事な訓練の積み重ね

準備はできている。

あなたの強い気持ちと
防火服を掛けるだけ。

第1次試験

9/21日

令和8年度採用

海部南部消防組合職員募集

申込期間

令和7年 7月22日(火)～8月22日(金)

詳細は、海部南部消防組合ホームページ (<http://www.ama119.jp>) でご確認ください。

お問合せ: 海部南部消防組合消防本部総務課 0567-52-3149



明日の笑顔のために災害への備え



令和7年度 全国統一防火標語
急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

海部南部消防組合 検索 click

発行 海部南部消防本部 愛知県海部郡飛鳥村大宝五丁目182番地 ☎(0567)52-0119



マイナバーカードを
活用した救急業務

マイナ救急の実証事業を実施します

マイナ保険証を使って迅速な救急搬送を!

ご理解・ご協力をお願いします

実証期間：現在未定ですが、決定次第改めて海部南部消防組合ホームページに掲載します。

マイナ救急のメリット

傷病者が意識を失っていたり、苦しんで話することがつらい時に、正確な情報が得られないことがあります。マイナ保険証があれば、そういった場合にも円滑な救急活動を行えることが期待されます。

マイナ保険証利用にあたり

- 本人から同意を得てから読み取りをします。
- 救急隊は目視で本人確認(カードの写真と照合)を実施します。
- 傷病者本人の意識がない場合には、家族から了承を得てから読み取りをします。
- 傷病者の意識がなく現場に家族もいない場合は、救急隊長の判断で読み取りさせていただきます。

仮に同意をいただけない場合やマイナ保険証を所持していない場合でも、救急活動に影響が生じることや、傷病者の方が不利益な対応を受けることは、一切ありません。

マイナ救急とは? 消防庁作成
ショートムービー
「あなたの命を守るマイナ救急」
(右記の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧ください。)

普通救命講習を受講してみませんか??

大切な人の命を守るためには、その場に居合わせたあなたの処置が大切になってきます。この講習に参加して心肺蘇生法を学びましょう。

■普通救命講習I(3時間コース)

日 時：令和7年7月20日(日) 午前9時から正午まで
場 所：海部南部消防組合消防署(飛島村大宝五丁目182番地)
内 容：成人を対象にした心肺蘇生法・AEDの使用方法・止血法
定 員：32名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
受講資格：弥富市、飛島村に在住(小学5年生以上)又は在勤の方
受 講 料：無料
※講習を修了された方には、修了証を発行します。

申込み・問い合わせ先 消防課 TEL 0567-52-3111(直通)

守ろう わがまち わが家族

リチウムイオン電池分別による火災予防

日常生活で使っている充電式の電子機器には、リチウムイオン電池が内蔵されています。このリチウムイオン電池は軽量でありながら、大容量の電力を繰り返し蓄えることができるため多くの製品に使用されています。しかし、リチウムイオン電池には燃えやすい液体が使われていますので、強い衝撃や圧力が加わったときに発火する危険があります。近年、廃棄物処理施設、収集運搬車両等において、リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池を使用した製品に起因する火災事故等が頻繁に発生しています。このような火災事故等を減らすためにもリチウムイオン電池を捨てる際には、しっかりと廃棄方法を確認し処分をお願いします。

リチウムイオン電池使用製品の例
電子たばこ、加熱式たばこ・ノートパソコン・携帯ゲーム機・ハンディ扇風機・モバイルバッテリー等

防火管理講習の申し込み先が変わります!

どこから、どこに変わるの?

◎「消防本部」から「一般財団法人日本防火・防災協会」に変わります。
「防火管理者」として必要な資格を取得するための消防法施行規則第2条の3で定める防火管理講習を、令和7年度から総務大臣登録機関である「一般財団法人日本防火・防災協会」が主催する講習の受講をお願いします。

受講者にとってのメリットは?

◎講習日が「土・日曜日開催」も含めて増えるため、**受講機会の幅が広がります!**
海部地域で開催することで、受講機会の増加拡大を図るとともに、受講者の皆さんの選択の幅を広げることで受講し易くしました。従来、受講要件として設定されていた「市内在住・在勤」の枠がなくなり、消防本部の管轄地域を越えて受講できます。また、オンライン型講習も可能になり自宅からでも受講することができます。

令和7年度の講習日程・申し込みは、どこで確認すればいいの?

◎一般財団法人日本防火・防災協会ホームページで確認いただけます。
近隣で開催される防火管理講習は下記の表をご覧ください。
「一般財団法人日本防火・防災協会」
TEL.03(6263)9903 FAX.03(6274)6977 <https://www.n-bouka.or.jp/>

講習種別	日 程	時 間	申込期間	
			1次	2次
甲種防火管理再講習	令和7年11月12日(水)	13:00~16:10	令和7年10月1日(水)~令和7年10月8日(水)	令和7年10月26日(日)~令和7年10月27日(月)
甲乙同時防火管理講習	令和7年12月13日(土)、14日(日)	1日目 9:00~16:35 2日目 9:00~16:25	令和7年10月30日(木)~令和7年11月6日(木)	令和7年11月24日(月)~令和7年11月25日(火)

開催会場：津島市生涯学習センター 小ホール(津島市菟原町字椋木5番地)

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

河川事故防止

今年の夏も猛暑が予想され、涼を求めて河川でのレジャーを計画されている方も多いと思います。しかし、河川には様々な危険が潜んでいます。楽しい夏の思い出作りのためにも、河川でレジャーを行う際は十分な安全対策をお願いします。

事前の準備
天気予報を事前に確認して、天候の変化に備えましょう。

ライフジャケットの着用
河川での水遊びやジェットスキーに乗るときには、必ずライフジャケットを着用しましょう。

アルコール摂取後の遊泳は控えましょう
飲酒後の遊泳は判断力の低下等により事故の原因になります。

子供の監視
大人が必ず付き添い、子供のすぐそばで見守りましょう。

新査察2号車の紹介

令和7年3月に査察2号車が新しくなりました。新しい査察2号車は、予防の仕事で危険物、消防用設備等の検査時に整地されていない場所に入ることが多くあり、悪路に強いSUVタイプの車両となっています。

予防の仕事とは?

危険物の規制、製造所・貯蔵所等への査察や指導
消防用設備等の検査、防火対象物への査察や指導
火災が発生した原因や被害の調査

新しい査察2号車を見かけたら手を振って応援してください!

この手で救えるあなたの命